

遵守すべきマナー

- 海水浴場の区域には**接近しない**。(概ね200m以内)
- 操業中の漁船には**接近しない**。(概ね200m以内)
- ダイビング、ウィンドサーフィン、ヨットスクール、シーカヤックスクール等の利用者が多いエリアには**接近しない**。(概ね200m以内)
- 狩野川河川内では、釣り人や渡し船、カヤック、競技用ボート等には**接近しない**。(概ね200m以内)

- ウキやロープ、ブイなどの漁具、養殖いけす等への係留及び付近への停泊や投錨はしない。
- 定置網周辺(概ね200m以内)への接近、停泊、投錨はしない。
- 漁港施設内は無断で係留しない。

- 養殖いけす付近は**最徐行**する。
- 狩野川等の河川内は**最徐行**する。

- 許可されていない漁港施設や海岸から、船艇・SUP等の搬出入はしないこと。(必ずマリーナを利用すること。)
- 漁具や漁業施設を損傷した場合は、必ず所属のマリーナに報告する。
- ヨット・モーターボート総合保険等へ加入する。

- 遊漁船業協定集で定められた操業期間・時間を守る。
- 日中、遊漁船付近ではアンカー止め及びエレクトリック・トロリング・モーターによる定点保持はしない。

沼津の海を楽しむ皆さんへ

マナーを遵守して、 海のレジャーを楽しみましょう!

沼津市は、約63kmの長い海岸線を有し、多くの人々が様々な利用形態で、沼津の海を楽しんでいます。

近年、プレジャーボートや水上オートバイなどの小型船舶等による海水浴場付近での危険操縦、漁業施設(養殖いけす、定置網等)付近での遊走や係留、投錨等により、漁業操業活動等への迷惑行為が発生しています。

沼津の海を利用される皆さんがルールやマナーを遵守して、「安全」に海のレジャーを楽しみましょう。

【協力機関】

沼津我入道漁業協同組合

内浦漁業協同組合

静岡県マリーナ協会

スルガマリーナ

ヌマヅマリーナ

関東小型船安全協会しみず支部

(株)ジェットスキーサービスSHM

(株)KOWA

沼津ウィンドサーフィン協会

大瀬潜水協会

海上保安庁清水海上保安部

国土交通省沼津河川国道事務所

静岡県経済産業部水産・海洋局水産資源課

沼津市産業振興部水産海浜課

沼津市産業振興部観光戦略課

静岡漁業協同組合

戸田漁業協同組合

沼津みなとマリーナ

(株)富士ボートینگ

P.D-FLYマリーナ

PW安全協会静岡支部

エリア27

NPO法人東駿河湾マリンスポーツ振興会

沼津地区遊漁協議会

小林海事事務所・梅田海事事務所

静岡地区水難救済会沼津救難所

沼津警察署

静岡県沼津土木事務所

このリーフレットに関するお問い合わせは

沼津市産業振興部 水産海浜課 電話 055-934-4753

観光戦略課 電話 055-934-4746

令和8年5月発行

海のルール



水上オートバイのライダーは船長である。
海上法規や利用のマナーを守ること。



転覆した水上オートバイやライダーは、操業中の漁船からは死角になりやすく、たいへん危険であるため、**接近しない**こと。



操業中の漁船の周辺には**接近せず**、**最徐行**して大きく迂回すること。(しらす船曳き網)



ブイの下は漁具があるため、**接近せず**遠く離れて航走すること。(定置網)



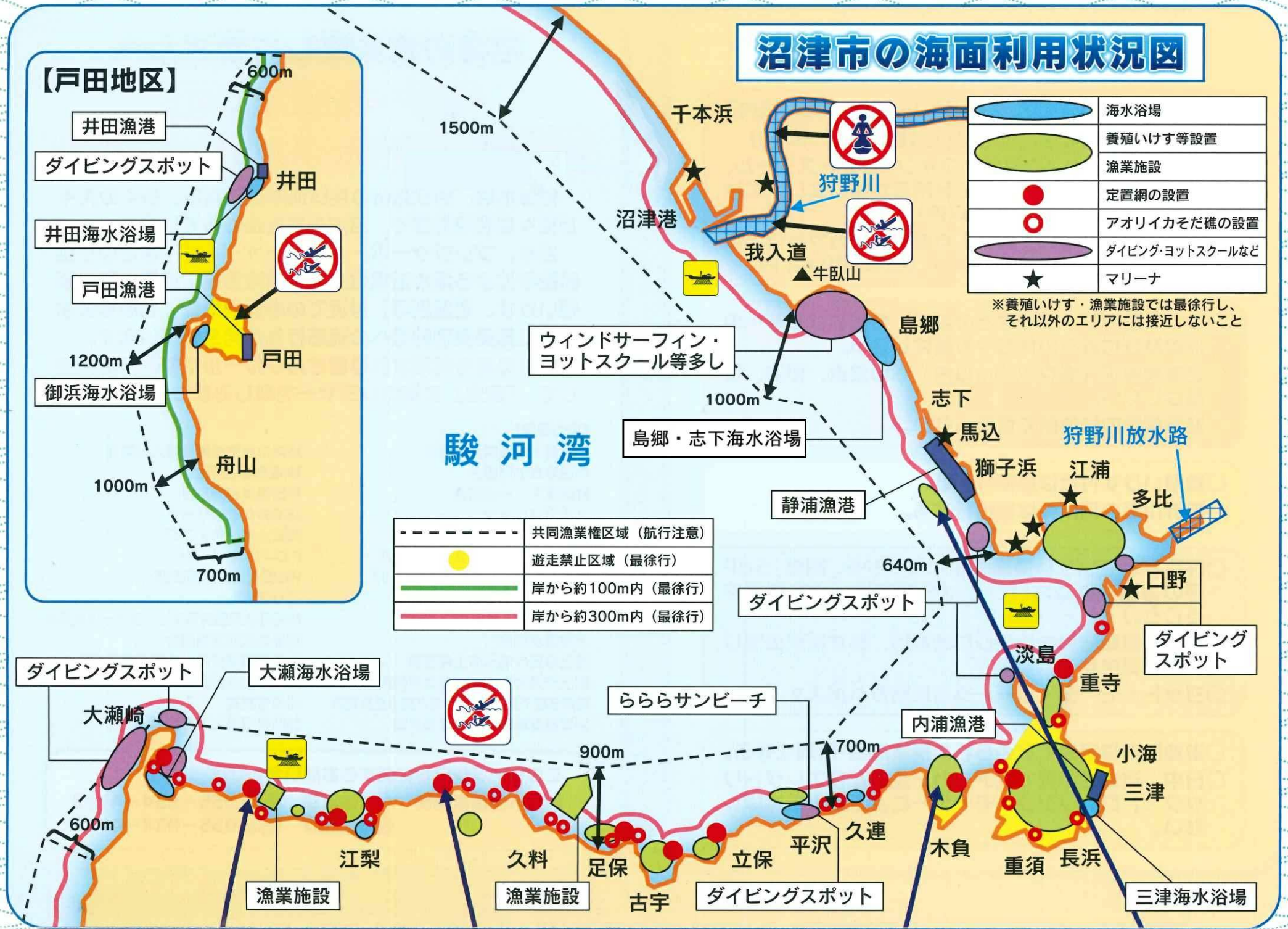
養殖いけす付近では**最徐行**すること。



許可されていない漁港施設や海岸から、船艇・SUP等の搬出入はしないこと。(必ずマリーナを利用すること。)

さし絵：平塚市提供

沼津市の海面利用状況図



海のルール・海のマナー

操作中の漁船や定置網、また、ダイビングやウィンドサーフィン等の利用者が多いエリアや海水浴場、狩野川河川内の渡し船、競技用ボート等には**接近しない**こと。

ウキやロープ、ブイなどの漁具、養殖いけす等への係留及び付近への停泊や投錨は**しない**こと。

狩野川等の河川内や戸田湾、また、養殖いけす付近は**最徐行**すること。

共同漁業権区域内は、漁業が優先されるため、操作中の漁船の邪魔にならないよう航行に**注意**すること。

定置網の設定エリア（14か所）には**接近しない**こと。

養殖いけすの設置エリア（11か所）付近では**最徐行**すること。

ライフセーバーの注意を守ること。
天気の急変に**注意**すること。

ゴミのポイ捨ては**やめる**こと。
必ず持ち帰り、環境保全に**努め**ること。

他者を畏怖させる入れ墨（タトゥー）の露出は**控え**、シャツを着用するなどの配慮を**する**こと。